

第2回 横浜市南・戸塚福祉授産所民営化に伴う運営法人選定委員会

日時	令和2年12月9日(水)13時15分～16時45分
場所	市庁舎18階 なみき16
出席者	眞保委員長、森委員、坂田委員、木口委員、鈴木委員
議題	1 応募状況、選定基準等の説明 2 南福祉授産所の応募法人からのヒアリング・採点・選定 3 戸塚福祉授産所の応募法人からのヒアリング・採点・選定
決定事項	・南福祉授産所の運営法人候補として「社会福祉法人横浜市社会事業協会」を選定 ・戸塚福祉授産所の運営法人候補として「社会福祉法人電機神奈川福祉センター」を選定
議題	<p>1 議事</p> <p><u>(1)応募状況、選定基準等の説明</u></p> <p>【事務局】</p> <p>審査項目と配点について確認。評価項目のうち大項目の総得点が0点となった場合、および合計点が配点の60%に満たない場合は運営法人として選定しない旨を確認。加えて、加点項目についても説明。</p> <p>また、応募状況についても説明。</p> <p><u>(2)南福祉授産所の応募法人からのヒアリング・採点・選定</u></p> <p>【法人1】</p> <p>プレゼンテーション</p> <p>【委員】</p> <p>メンバー構成について</p> <p>責任者1名、サービス管理者1名、社会福祉職2名、事務職2～3名の計6～7名ということか。</p> <p>【法人1】</p> <p>その通りである。</p> <p>【委員】</p> <p>管理者予定者をその方にする理由は。</p> <p>【法人1】</p> <p>当法人が運営している X 事業所で、民間企業の清掃や内職業務の請負をしており、企業との仲介を主に務めている。</p> <p>現在は主任として勤務しており、福祉に対する思いも強いため。</p> <p>【委員】</p>

管理者としての意気込みは。

【法人1】

福祉授産所民営化に伴い、環境の変化の影響を受けやすい利用者、利用者ご家族に対し、不安を少しでも解消できるよう面談を重視して運営していく。

【委員】

企画書に明記された「無理のない環境下での工賃の向上」の、無理のない環境下とは。

【法人1】

利用者の能力をまず確認。ご家族と利用者本人の意思の違いをなくしていくために、面談を行っていく。

【委員】

仕事面だけでなく、ほかの面は。

【法人1】

余暇活動や、利用者の生活面を整えるところも気にかけていく。

【委員】

人員確保について、平均職年数データを教えてほしい。

【法人1】

8年。

【委員】

新卒の採用率を教えてほしい。

【法人1】

過去5年から遡ると

2015年 10名

2016年 16名

2017年 10名

2018年 12名

2019年 13名

【委員】

キャリアパスは実施しているのか。

【法人1】

実施している。

【委員】

虐待等の障害者福祉事業関連のニュースが増えている。報道に接したときどのように感じたか。

【法人1】

あるニュースにて、障害者への虐待が行われてしまった施設内で、虐待報道後に

施設内勤務者へ行ったアンケート結果が報道されていたが、その回答率が少なかった。問題の共有ができていないと感じた。

【委員】

回答率が少なかった理由はなぜだと思うか。

【法人1】

虐待に着目せず、別の業務に目を向けているから。

【委員】

法人全体としての課題、解決したいことは。

【法人1】

まずは職員の安全、安心を確保する。そうしないと利用者も安心できないため。

審査・選定

【委員】

法人1:564点。法人1の決定でよろしいか。

(全員同意)

(3)戸塚福祉授産所の応募法人からのヒアリング・採点・選定

【法人2】

プレゼンテーション

【委員】

管理者予定者はなぜこの障害の分野へ就いたのか。

【法人2】

大学時代、知的障害者の GH を見学する機会があった。それをきっかけに、福祉の道へ進もうと決心した。

【委員】

現在の障害福祉をどう評価しているのか。

【法人2】

当時の障害分野とはかなり変更がある。

【委員】

現在、運営している Y 事業所の管理者が、今回応募した戸塚福祉授産所の管理者予定者になっているが、Y 事業所の管理者はどうするのか。

【法人2】

法人内人事異動での対応を検討している。

【委員】

戸塚福祉授産所は高齢者が多いが、どのような方向性で運営していくのか。

【法人2】

働きたいという本人の主張があれば、その意思を全力でサポートする。

【委員】

今後の GH を設置する予定はあるか。

【法人2】

GH の運営は積極的には考えていない。

生活介護、就労継続支援 B 型事業所を主に運営する。ニーズに合わせて変更する可能性もある。

【委員】

職員研修はどのようなものか。

【法人2】

各々、朝のミーティングで実施。希望があれば外部の研修の受講機会を提供する。

【委員】

第 3 者委員は3年以内に実施するか。

【法人2】

3年以内に実施する。

審査・選定

【委員】

法人2:553 点。法人2の決定でよろしいか。

(全員同意)

【事務局】

本日の結果を以て、運営法人として決定する。また、直近に開催される横浜市障害施策推進協議会にて運営法人の決定について報告を行う。

また、民営化後の運営法人の様子を各委員へ随時報告行いたいと考えている。